

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

苫小牧市

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

- ・令和5年3月末時点での地方版図柄入りナンバープレート導入地域の普及率上位10地域の平均値である3.5%を下回る2.4%である(当市の保有台数は147,890台)。
- ・目標値は定めていないが、令和7年3月末時点で普及率3.5%を仮目標とし、2年で1,600件以上の申込件数を目指す(令和7年度が図柄の更新年である)。

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- ・地方版図柄入りナンバープレート普及用の名刺を作成する。
- ・FMラジオにてCMを放送する。
- ・その他、イベント等にブースの出展や、広報誌に特設記事を掲載する。

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	平成24年12月19日
2. 協議会の構成	苫小牧工業高等専門学校(教授) 苫小牧市(総合政策部長) 道南バス(株)(統括部長) 北海道中央バス(株)(次長) あつまバス(株)(次長) 北海道旅客鉄道(株)(苫小牧駅長) 苫小牧地区ハイヤー協会(会長) 苫小牧タクシーチケットサービス(代表) 国土交通省北海道運輸局室蘭運輸支局(首席専門官) 国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部苫小牧道路事務所(所長) 北海道胆振総合振興局(地域政策主幹) 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部苫小牧出張所(所長) 苫小牧市(都市建設部次長) 北海道札幌方面苫小牧警察署(交通官) 苫小牧市老人クラブ連合会(副会長) 苫小牧市社会福祉協議会(常務理事) 北海道苫小牧工業高等学校(教頭)※公立高校持ち回り 苫小牧商工会議所(部長) 北海道地方運輸産業労働組合協議会室蘭地区交運労協(議長代理) 公募委員(2名)
3. 具体的な用途等	①デジタルサイネージ設置 ②乗務員募集ポスター作成

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

知床ナンバー地域

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

- ・ 令和5年3月末現在での地方版図柄入りナンバープレート導入地域の普及率上位7地域の平均値である4.00%を目標とする
- ・ 上記普及率の目標達成のため、1年あたり590件以上の申込件数を指す（当地域は保有車両数が約73,000台であり、5年間で約2,900台の取付けが必要）。

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- ・ 導入地域の各自治体ホームページへの掲載、SNSへの投稿

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和3年5月27日
2. 協議会の構成	NPO 法人知床斜里観光協会、（一社）なかしべつ町観光協会、北見運輸支局、釧路運輸支局、斜里町、小清水町、清里町、別海町、中標津町、標津町、羅臼町
3. 具体的な用途等	観光客等へのより一層知床をPRし、自然環境の保全と観光を推進しながら7町連携し地域経済を活性させる取り組みを行いながら、知床ナンバー普及に努める。

普及促進計画（案）

Ⅰ 地域名

十勝

Ⅱ 図柄の交付期間における交付目標

- ・ 令和7年12月31日時点における、十勝版図柄入りナンバープレートの登録台数(フルカラー版・モノクロ版)1000台を目指す

Ⅲ 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- ・ 十勝ナンバーが新たに交付されることに加え、十勝18町村の特色を表現した図柄入りナンバーを選択することで寄付金が十勝の地域振興に役立てられることや十勝の魅力が発信されることなどについて、十勝管内全18町村の広報誌で複数回掲載する
- ・ 町村内で開催されるイベントでは、十勝ナンバーのPRスペースなどを設け、啓発資材等を活用するなどして普及に向けた周知を図る
- ・ 可能な限りメディアも活用し一層の機運の醸成に繋げる

Ⅳ 寄付金の活用方針

1 協議会設置日	令和7年2月7日
2 協議会の構成	十勝管内18町村 （音更町、土幌町、上土幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町、 国土交通省北海道運輸局帯広支局、十勝観光連盟、 十勝圏二次交通活性化推進協議会、十勝地区トラック協会、 北海道十勝総合振興局
3 具体的な使途等	十勝の全町村が関係する観光、自然保護、公共交通、交通安全に資する事業に活用する。

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

弘前

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

・ 令和4年12月末時点での地方版図柄入りナンバープレート導入地域の普及率は、3.61%で前年同月の2.78%から0.83%増加した。普及率の増加率は毎年減少しており、普及目標としては現在の年間0.8%増をキープすることを目指し、目標として4.4%（令和5年12月末）を目指す。

上記普及率を達成するため、年間約1000台の登録（令和4年申込数968台）を目指し、5年間で約5000台の取付を目指していく。

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- ・ 1年毎に図柄入り弘前ナンバープレートのオリジナルグッズを作成し、新規申込者の獲得を目指していく。
- ・ 令和5年度は図柄入り弘前ナンバープレートの申込み者にオリジナルキーホルダーを配布し、キャンペーンの告知とともに図柄入り弘前ナンバープレートの周知を図る。
- ・ 毎年、チラシ等を更新し、配布していく。市町村ホームページや広報誌、SNSなど様々な媒体で広報し、図柄入り弘前ナンバープレートの幅広い広報を実施していく。

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和3年7月19日
2. 協議会の構成	弘前市 西目屋村 弘前商工会議所 西目屋村商工会 弘前観光コンベンション協会 弘前市物産協会 一般社団法人青森県自動車協会 一般社団法人全国軽自動車協会連合会青森事務所 一般社団法人日本自動車販売協会連合会青森県支部 国土交通省東北運輸局青森運輸支局

3. 具体的な使途等	目標金額：令和6年度助成予算額 100 万円以上（見込み） 事業の具体的内容：交通事故のない安全・安心な地域の実現を目指し、地域の交通安全対策に資する事業 ※令和4年度寄付金活用事業は、白神山地魅力発信事業を実施しており、今後の事業内容の充実を図るため、令和5年度は寄付金活用事業を実施せず繰り越すこととする。 以降は、助成予算額に応じて寄付金活用事業の実施を検討していく。
-------------------	---

普及促進計画

Ⅰ．地域名

盛岡地域

Ⅱ．図柄の交付期間における普及目標

- ・ 令和10年10月末時点での盛岡版図柄入りナンバープレート導入地域の普及率が1.31%を超えることを目標とする。普及率の達成のため、1年あたり853件以上の申込件数を目指す（当地域は、登録自動車・軽自動車の合計で314,727台を保有し、うち2,758台が図柄入りナンバープレートを取り付けている。普及率は0.88%である（令和5年6月30日時点）。登録自動車・軽自動車の年間新規登録件数は約44,300台となっており、普及率の達成のためには、年間853件、5年間で4,265件の取付が必要である。）。
- ・ 盛岡版図柄入りナンバープレートの申込件数のうち、フルカラー版（寄付あり）を過半数とする。

Ⅲ．普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- 当地域管内の協議会構成員と連携しながら情報発信に努め、盛岡版図柄入りナンバープレート普及促進に努める。そのため、次の取組を実施する。
- ・ 各自治体ホームページ及び広報誌等による図柄入りナンバープレートの紹介
 - ・ 各自治体の祭り・イベント、各自治体の観光施設等を活用したPR
 - ・ 自動車販売業者への紹介・協力依頼

普及促進計画

I. 地域名

岩手

II. 図柄の交付期間における普及目標

- ・令和9年3月末時点で、申込件数延べ10,000件以上を目指す（令和5年3月末時点で申込件数が延べ約6,500件であること。）。

III. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- ・引き続きホームページや、SNSを活用した周知に取り組む。
- ・関係市町村や交付代行者と連携し、チラシを活用した認知度の向上に取り組む。

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

平泉

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

- ・令和10年10月末時点での地方版図柄入りナンバープレート普及率目標を1.5%とする。
- ・上記普及率目標達成のため、1年あたり320件以上の申込件数を指す（当地域での登録自動車台数は約21.2万台であり、5年間で約1,600台の新規取付が必要）。
- ・地方版図柄入りナンバープレート申込件数のうち、フルカラー版（寄付あり）を50%とする。

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- ・導入地域の各自治体ホームページによる図柄入り平泉ナンバープレートの紹介
- ・図柄入り平泉ナンバープレート推進協議会構成団体広報誌へのPRの掲載
- ・PRチラシの作成と自動車販売業者（ディーラー等）への配架、紹介等協力の依頼

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和2年3月18日
2. 協議会の構成	図柄入り平泉ナンバープレート推進協議会構成団体 一関商工会議所、奥州商工会議所、前沢商工会、金ヶ崎町商工会、平泉商工会、一関市交通安全対策協議会、奥州市交通安全対策協議会、金ヶ崎町交通安全対策協議会、平泉町交通安全対策協議会、一関市、奥州市、金ヶ崎町、平泉町
3. 具体的な用途等	(1) 寄付金活用方針 ① 公共交通機関等のバリアフリー化に資する事業 ② 公共交通の輸送の円滑化、輸送力の強化に資する事業 ③ 公共交通機関等の利便性の向上・観光旅行客の受入れ体制の強化に資する事業 ④ 次世代自動車の普及に資する事業 ⑤ 自動車等による交通事故防止対策、被害者救済対策に資する事業 ⑥ 公共交通機関等の維持確保に資する事業

	⑦ まちづくりに関する事業 ⑧ 観光施設・拠点等の保全・整備に資する事業 ⑨ その他、①～⑧と一体となって利用者利便の向上、公共の福祉に資する事業 (2) 寄付金目標金額 寄付金の目標金額は 100 万円程度とする。ただし、目標金額に満たない場合でも、協議会において実施が決定した場合は事業実施を行う。
--	--

普及促進計画（図柄の導入・変更時）

Ⅰ．図柄の交付地域

1. 地域名	仙台市
--------	-----

Ⅱ．寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	平成30年8月31日
2. 協議会の構成	仙台市 一般社団法人 宮城県自動車販売店協会 仙台商工会議所 国土交通省東北運輸局宮城運輸支局 独立行政法人 自動車事故対策機構仙台主管支所 軽自動車検査協会宮城主管事務所 宮城県軽自動車協会 一般財団法人 日本自動車査定協会宮城県支所 一般社団法人 日本自動車連盟宮城支部 一般社団法人 宮城県自動車協会 一般社団法人 宮城県自動車整備振興会 一般社団法人 宮城県レンタカー協会 公益社団法人 宮城県トラック協会 公益社団法人 宮城県バス協会 宮城県中古自動車販売協会
3. 具体的な用途等	東北各地の観光スポットを車で巡るドライブスタンプラリーイベントの企画や自然景観や地元グルメを紹介し、車で自由に周遊するロードトリップの推進などドライブ観光事業への活用を想定。

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

秋田県

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

- ・令和4年9月末時点での東北の地方版図柄入りナンバープレート導入地域の普及率の平均値である1.14%を超える。
- ・上記普及率達成のため、1年当たり1,800件以上の申込件数を目指す（当地域は登録自動車・軽自動車の合計で約78万台を保有しており、5年間で約9,000台の取付けが必要）。

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- ・県公用車のナンバープレートを秋田版図柄入りナンバープレートへ交換し、県民に向けて周知を図る。
- ・関連団体へ普及促進のチラシ・ポスターを配布する。
- ・自動車販売店等にサンプルプレート进行を配布し、自動車ユーザーや購入を検討している者へ秋田版図柄入りナンバープレートの検討を促す。
- ・県バス協会や県トラック協会に県外を走行する観光バスや長距離トラックへの導入を要請し、秋田県のPRを図る。
- ・県内市町村と連携し、ホームページや広報誌等により周知を図る。

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和5年10月16日
2. 協議会の構成	秋田県、国土交通省東北運輸局秋田運輸支局、秋田県市長会、秋田県町村会、（一社）秋田県観光連盟、秋田県商工会議所連合会、秋田県商工会連合会、（公社）秋田県バス協会、（公社）秋田県トラック協会、（一社）秋田県ハイヤー協会、秋田県自動車販売店協会、（一財）秋田県全自動車協会
3. 具体的な使途等	・公共交通機関等の維持確保に資する事業 ・公共交通機関等の利便性の向上・観光旅行客の受入れ体制の強化に資する事業 ・観光施設・拠点等の保全・整備に資する事業 ・その他、上記事業と一体となって利用者利便の向上、公共の福祉に資する事業

普及促進計画

I. 地域名

山形

II. 図柄の交付期間における普及目標

直近1年間（令和4年）の実績を維持するため、1年あたり1,500件の申し込み件数を目指す。

III. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- ・ホームページの作成
- ・ポスターの掲出
- ・協議会加盟団体会報誌へ掲載
- ・ディーラーや中古車販売業者へ訪問し啓発依頼
- ・FMラジオ等での周知
- ・販売促進用サンプルナンバー配布

普及促進計画

I. 地域名

庄内

II. 図柄の交付期間における普及目標

普及率0.8%を超えるよう、1年あたり250件の申し込み件数を目指す。

III. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- ・ホームページの作成
- ・ポスターの掲出
- ・協議会加盟団体会報誌へ掲載
- ・ディーラーや中古車販売業者へ訪問し啓発依頼
- ・FMラジオ等での周知
- ・販売促進用サンプルナンバー配布

普及促進計画

I. 地域名

白河

II. 図柄の交付期間における普及目標

令和5年6月末時点の普及率は1.46%となっており、既に更新基準の普及率0.6%を超えている。

ついては、各種取り組みを継続することにより、現在の水準を維持するとともに、さらなる普及に努める。

III. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- ・ デジタルサイネージを活用した広報。
- ・ チラシ及びリーフレットの設置。
- ・ 導入地域の各自治体ホームページやSNSを用いた周知。

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

いわき

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

- ・ 当地域では、登録自動車・軽自動車の合計で約 30 万台を保有しており、登録自動車・軽自動車の 0.3%以上となるよう、5 年間 900 台以上（年 180 台以上）の申込みを目指す。
- ・ 地方版図柄入りナンバープレートの申込件数のうち、フルカラー版（寄附金あり）を過半数とする。

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- ・ 当地域管内の自治体や自動車販売事業者などと連携しながら情報発信に努め、地方版図柄入りいわきナンバープレート普及促進に努める。

Ⅳ. 寄附金の活用方針

1. 協議会設置日	令和 5 年 7 月 5 日
2. 協議会の構成	いわき市、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、小野町、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村
3. 具体的な用途等	・ 公共交通機関等の利便性の向上・観光旅行客の受入れ体制の強化に資する事業 ・ 公共交通機関等の維持確保に資する事業 ・ 自動車等による交通事故防止対策、被害者救済対策に資する事業

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

土浦

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

- ・過去5年間における増加数の平均値（2,350台／年）を超える。

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- ・導入地域の各自治体のホームページで、特設ページを公開。
- ・導入地域の各自治体の広報紙におけるPRを実施。
- ・導入地域の各自治体のSNSにおけるPRを実施。
- ・PRチラシを作成し、導入地域内の公共施設やディーラー等で配布。

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	平成29年4月6日
2. 協議会の構成	・一般社団法人 茨城県バス協会 ・一般社団法人 茨城県ハイヤー・タクシー協会 ・一般社団法人 茨城県観光物産協会 ・茨城運輸支局土浦自動車検査登録事務所 ・土浦市 ・石岡市 ・龍ヶ崎市 ・取手市 ・牛久市 ・稲敷市 ・かすみがうら市 ・美浦村 ・阿見町 ・河内町 ・利根町
3. 具体的な使途等	地域公共交通や観光分野での具体化を検討中。

普及促進計画

I．地域名

つくば

II．図柄の交付期間における普及目標

申込件数：R10.3 時点で 34,000 件
上記普及目標達成に向け、1 年当たり 3,420 件以上の申込件数を目指す。

III．普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- ・庁舎や公共施設等でのPR
- ・公用車への図柄ナンバー取付
- ・各自治体の主催イベント等でPRブース出展
- ・確定申告会場でのチラシ等配布
- ・各自治体のHPやSNSを活用したPR
- ・カーディーラー等へのチラシ設置依頼

IV．寄付金の活用方針

1．協議会設置日	令和 年 月 日
2．協議会の構成	
3．具体的な用途等	

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

栃木県(宇都宮、とちぎ、那須)

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

- ・令和5年3月時点での地方版図柄入りナンバープレート導入地域の普及率の平均値である1.36%を超える。
- ・上記普及率の目標達成のため、1年あたり4,500件以上の申込件数を旨ず（本県は、登録自動車・軽自動車の合計で約166万台を保有しており、5年間で2.3万台の取付けが必要）。

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- ・栃木県版図柄入りナンバープレートを周知するためのチラシを配布する。
- ・県HPや広報誌、栃木県内の市町の広報誌などに記事を掲載する。
- ・栃木県が保有する公用車に順次取り付ける。

等

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和5年8月1日		
2. 協議会の構成	関東運輸局自動車技術安全部管理課	課長	尾崎 陽子
	栃木県トラック協会	専務理事	近藤 基了
	栃木県タクシー協会	専務理事	鉢村 敏雄
	栃木県バス協会	専務理事	小矢島 応行
	栃木県地区交通安全協会女性部連合会	常任理事	柴田 肇子
	塩原温泉彩つむぎ	女将	君島 理恵
	栃木県自動車販売店協会	総務部長	小嶋 秀文
	栃木県総合政策部地域振興課	課長	船木 優子
3. 具体的な用途等	本県の交通サービスの改善、観光振興等に活用します。 具体的には、以下のとおりとします。 ①公共交通機関等のバリアフリー化に資する事業 ②公共交通の輸送の円滑化、輸送力の強化に資する事業 ③公共交通機関等の利便性の向上・観光旅行客の受入れ体制の強化に資する事業 ④次世代自動車の普及に資する事業 ⑤自動車等による交通事故防止対策、被害者救済対策に資する事業 ⑥公共交通機関等の維持確保に資する事業 ⑦街づくりに資する事業 ⑧観光施設・拠点等の保全・整備に資する事業 ⑨その他、上記事業と一体となって利用者利便の向上、公共の福祉に資する事業		

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

日光

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

・普及目標は、交付期間中、当地域で保有している登録自動車・軽自動車の約8万台のうち1,000台以上（1.2%相当）の自動車に取り付けることを目指す。（上記目標値を達成することで、更新基準である普及率0.2%（約160台）を満たす。）

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- ・地域住民への周知のため、チラシを作成・配布する。
- ・市町が所有する公用車へ順次取り付ける。
- ・市町のHPや広報誌へ記事を掲載する。

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和7年3月27日
2. 協議会の構成	関東運輸局栃木運輸支局・日光市・塩谷町・日光市観光協会・塩谷町観光協会・日光商工会議所・足尾町商工会・塩谷町商工会・栃木県バス協会・栃木県タクシー協会・栃木県トラック協会
3. 具体的な用途等	協議会で必要と認めた日光市及び塩谷町の交通サービスの改善、観光振興等の事業に活用します。具体的には以下のとおりとします。 ① 公共交通機関等のバリアフリー化に資する事業 ② 公共交通の輸送の円滑化、輸送力の強化に資する事業 ③ 公共交通機関等の利便性の向上・観光旅行客の受入れ体制の強化に資する事業 ④ 次世代自動車の普及に資する事業 ⑤ 自動車等による交通事故防止対策、被害者救済対策に資する事業 ⑥ バスやタクシー等の公共交通事業者に対するドライブレコーダーやバックモニターの設置等公共交通機関等の維持確保に資する事業 ⑦ 街づくりに資する事業 ⑧ 観光施設・拠点等の保全・整備等に資する事業 ⑨ その他、上記事業と一体となって利用者の利便性の向上、公共の福祉に資する事業

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

那須

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・更新判断における更新基準が普及率0.3%であるため、目標は0.5%以上とする。・上記普及率の目標達成のため、1年あたり190件以上の申込件数を目指す。（当地域は登録自動車・軽自動車の合計で約19万台を保有しており、5年間で約950台の取付けが必要）・申込件数のうち、フルカラー版（寄付あり）を80%以上とする。 |
|--|

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・住民周知に重点をおき、交付状況に応じた事業を実施する。・那須地域（大田原市、那須塩原市、那須町、那須地区広域行政事務組合）のホームページ・広報誌等の掲載、公用車への取付・那須地域内の自動車販売店等にポスター・チラシの配布、掲示等 |
|---|

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和5年4月28日
2. 協議会の構成	大田原市、那須塩原市、那須町、大田原市観光協会、那須塩原市観光局、那須町観光協会、関東運輸局栃木運輸支局、栃木県バス協会、栃木県タクシー協会
3. 具体的な用途等	広域的な地域振興・観光振興につながる事業や街づくり事業、公共交通事業を想定している。1年間目標台数の190台の80%が寄付あり、寄付額を1件1,000円と見込むと年間15万円なので、具体的には、広報・PR、観光促進に係る取り組みとして観光ポスターやマップ等の作成を考えている。

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

群馬県

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

普及率3%・交付件数5万件

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

県広報媒体・SNS等を活用した情報発信、公用車への装着
関係団体等を通じた普及促進活動 ほか

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和5年10月17日
2. 協議会の構成	●群馬県 地域創生部地域創生課長（会長） 知事戦略部交通イノベーション推進課長 産業経済部観光魅力創出課長 県土整備部道路管理課長 県土整備部都市計画課長 ●関東運輸局 自動車技術安全部管理課長（オブザーバー）
3. 具体的な使途等	交通改善や観光振興等、本県の振興に資する事業

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

前橋

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

- ・令和10年10月末時点で、普及率2.5%を超える。
- ・上記普及率の目標達成のため、1年あたり1,000件以上の申込件数を指す。

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- ・前橋市、吉岡町の自動車教習所及びカーディーラーへ普及促進用チラシを毎年度配布し、制度の周知を図る。
- ・SNS、HP等で制度周知の記事を掲載する。

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和5年3月31日
2. 協議会の構成	前橋市、吉岡町、関東運輸局運輸支局、関連する企業及び団体、学識経験者
3. 具体的な用途等	・スケアードストレート交通安全教室実施事業 →前橋市内の中学校対象とした、スタントマンにより交通事故を再現するスケアードストレート方式による交通安全教室を実施することで、中学生の自転車事故防止を図る。 ・通学バス発着場防犯カメラ設置事業 →吉岡町の通学バス発着場に防犯カメラを設置することにより、児童の安全と安全運転意識の向上を図る。

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

越谷

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

国土交通省の要綱上に定められた5年後の更新判断時に、基準となる普及率0.80%を超えることを目標とする。

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

市内ディーラー（30か所）の受付や商談のテーブルに常設してもらうためリーフレットを作成（3,000部）し、設置するスタンドとともに配布。

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和5年5月12日
2. 協議会の構成	一般社団法人越谷市観光協会理事 越谷市【事務局】
3. 具体的な用途等	○地域の観光資源を活用したイベントの開催 ○地域の観光資源をPRするパンフレット等の作成 ○観光振興に係るアンケート等の調査 ○観光振興に係る施設の維持・改修等に係る取組など

普及促進計画

Ⅰ．地域名

成田

Ⅱ．図柄の交付期間における普及目標

- 1．普及率 3.44%
- 2．総申込件数 11,312件

Ⅲ．普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- ・PR用のPDFデータ等を作成し、各市町HPに掲載
- ・同データから協議会で作成したチラシやポスターを、道の駅等の施設に掲示
- ・イオンモール成田等の大型集客施設で開催される「成田空港開港記念フェア」等のイベントにおける普及促進活動の実施
- ・各市町で開催される産業まつり等のイベントにおける普及促進活動の実施

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

市川市

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

- | |
|------------------------|
| ・ 令和5年度の普及率2.5%を目標とする。 |
|------------------------|

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- | |
|---|
| ・ 市のホームページで周知。
・ 図柄をラベルに施したポケットティッシュを窓口等で配布。
・ 自転車マナーイベントにて周知を行う。 |
|---|

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	平成21年1月15日 (既存の協議会を使用)
2. 協議会の構成	京成バス株式会社、京成トランジットバス株式会社、京成タクシー市川株式会社、有限会社武藤自動車、一般社団法人千葉県バス協会、一般社団法人千葉県タクシー協会、市川市コミュニティバス実行委員会、国土交通省関東運輸局千葉運輸支局、交通工学学識経験者、首都国道事務所、東日本高速道路(株)関東支社、千葉工事事務所、千葉県葛南土木事務所、市川市、市川警察署、行徳警察署、京成バス労働組合、京成トランジットバス株式会社(従業員代表)
3. 具体的な用途等	自転車等の啓発活動のため、寄付金の活用方針を検討中。

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

船橋

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 令和5年6月末時点での地方版図柄入りナンバープレート導入地域の普及率上位半分である30地域の平均2.51%を超える。・ 上記普及率の目標達成のため、1年あたり280件以上の増加を目指す（当地域は登録自動車・軽自動車の合計で約24万台を保有しており、5年間で約1,400台の取付けが必要）。 |
|---|

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 市ホームページへの情報掲載・ 公用車へ図柄入りナンバーの取り付け・ 民間事業者からの希望に対して広く画像提供を行うことで、情報誌掲載や商品デザイン等への活用につなげる |
|---|

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和 年 月 日
2. 協議会の構成	
3. 具体的な用途等	

普及促進計画

Ⅰ．地域名

市原市

Ⅱ．図柄の交付期間における普及目標

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 地方版図柄入りナンバープレート導入地域の普及率全国 10 位以内を目標とした、普及活動に取り組む。・ 普及率の目標達成のため、1 年あたり 1000 件以上の申込件数を目指す。・ 地方版図柄入りナンバープレートの申込件数のうち、フルカラー版（寄付あり）を過半数となるよう促進する。 |
|--|

Ⅲ．普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

引き続き、各公共施設（公民館、コミュニティセンター、図書館等）に図柄入り市原ナンバープレートの見本を設置し周知を行う。また、市ホームページにて市原ナンバーに関する特設ページを設け、周知を図る。
--

Ⅳ．寄付金の活用方針

1．協議会設置日	未定
2．協議会の構成	未定
3．具体的な用途等	未定

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

松戸市

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

- ・同時期にご当地ナンバーの交付を開始した全国17地域における地方版図柄入りナンバープレートの申込件数において、引き続き（※）1位を獲得する。
（令和2年5月導入時～令和5年8月まで継続して1位を獲得。）

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- ・図柄デザインを使用した普及啓発グッズを市主催のイベント等で配布する。
- ・図柄デザインの庁内使用について積極的に広報し、取付け機運を醸成する。
- ・その他、図柄デザインの庁内外使用について市のホームページに掲載する。

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和5年7月25日
2. 協議会の構成	松戸交通安全協会 会長 松戸東交通安全協会 会長 松戸交通安全母の会 会長 松戸警察署交通課 課長 松戸東警察署交通課 課長 松戸市市民部 部長 松戸市市民部市民安全課 課長 松戸市教育委員会学校教育部学務課学校保健担当室 室長 松戸市総合政策部 部長 松戸市総合政策部政策推進課 課長 関東運輸局 事務局：松戸市政策推進課職員
3. 具体的な用途等	交通安全に資する事業への活用を予定

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

柏地域

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 普及率 4.00% ・ 申込件数 13000 件 |
|---|

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続的な SNS, 各市 HP 等での広報 ・ 公用車を新規購入, 交換する際に図柄ナンバーを導入し, 周知を図る。 ・ 助成金事業の手賀沼 PR の中で, 助成金由来であることを示す。また, PR の一環で手賀沼周遊レンタサイクルにタンデム自転車(2人乗り自転車)を導入予定で, 車両にナンバープレートのレプリカを装着し, 助成金を原資とした車両であることを示すと同時に, 一見, 目を引く車両であることから, 車両が走っている間は, 継続的に図柄ナンバーの周知ができる。 ・ カーディーラー, 中古車両販売店にチラシやポスターを配布し, 車両の購入検討者にナンバープレートの取り付けを促す。 |
|--|

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和 年 月 日
2. 協議会の構成	
3. 具体的な用途等	

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

東京都

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・地方版図柄入りナンバープレート導入地域のうち、都内5地域及び都道府県単位での令和5年3月末時点の普及率を踏まえ、5%を目指す。・当地域は東京都版図柄入りナンバープレート取付け対象車両を約390万台保有しており、上記普及率の目標達成のため、5年間で約20万件、1年あたり約4万件的申込件数を目指す。 |
|--|

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・東京都のHPや広報誌、SNSを活用した情報発信を行う。・広く都民が集まる東京都主催イベントでPRする。・東京自動車販売協会・東京都中古自動車販売協会等を通じてディーラー・中古車販売事業者に、利用客への周知協力を依頼する。・東京都版図柄入りナンバープレートを東京都の庁有車（公用車）に取り付け、都民等の目に触れる機会を増やすことにより、都民等が保有する車両への取付けを促進する。 |
|--|

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和5年8月28日
2. 協議会の構成	東京都（政策企画局、産業労働局） 国土交通省 関東運輸局
3. 具体的な用途等	東京の地域交通のサービス改善、観光振興等への活用を想定（あらゆる人の移動円滑化、交通事故の削減、観光振興、環境負荷の軽減など）

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

世田谷

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

- ・ 地方版図柄入りナンバープレートの更新基準となる普及率 0.8%以上を目標値とする。
- ・ 上記普及率の目標達成のため、交付期間において、総申込件数 2,000 件以上を目指す。

(概ね1年あたり200件以上の申込件数とする)

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- ・ 区HP、区報、区政PRコーナー、区Twitterなどを活用した発信を行う。
- ・ イベントを活用したPR活動として、区民まつり、産業フェスタなどの区イベントに加え、区が共催・後援を行う事業等も活用し広くPRに取り組む。
- ・ 区内自動車販売店と連携したPR活動として、店頭でのチラシやPRグッズの配布等の協力を仰ぎ、自動車ユーザー等へのPRを行う。
- ・ 区保有の塵芥車(小型プレス車・軽小型ダンプ車)への世田谷版図柄入りナンバー取付を行い、区民が世田谷版図柄入りナンバープレートを目にする機会を増やす。

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	引き続き検討中 ※現時点では、寄附金額が活動に十分な金額に達していないため、状況に応じて引き続き設置を検討していくこととする。
2. 協議会の構成	記載省略
3. 具体的な用途等	記載省略

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

杉並区

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

- ・平成30年10月の交付開始から5年間で約1,200台の図柄ナンバーの交付があった。今後5年間については、過去5年間の交付台数の5%増にあたる1,260台を目標とし、令和10年9月末で2,460台以上の交付、当地域の登録自動車・軽自動車の合計保有台数約11万台に対する普及率が2.23%を超えることを目標とする。
- ・上記台数及び普及率の目標達成のため、1年あたり252件以上の申込件数を目指す。
- ・地方版図柄入りナンバープレートの申込件数のうち、フルカラー版（寄付あり）を8割以上とする。

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- ・新たな公共交通サービス（グリーンスローモビリティ）の導入にあたって、地方版図柄入りナンバープレートの寄付金活用を広報し、取付けを促進する。
- ・2日間で約10万人が来場する「すぎなみフェスタ」や区内地域イベント等でPRを行う。
- ・その他、区のホームページや広報誌等に特設記事を掲載し、周知を行う。

Ⅳ. 寄付金の活用方針 ※記載省略

1. 協議会設置日	令和 年 月 日
2. 協議会の構成	
3. 具体的な用途等	

普及促進計画

Ⅰ．地域名

板橋

Ⅱ．図柄の交付期間における普及目標

普及率 2. 00%（令和10年10月30日時点）

Ⅲ．普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・HPでの啓発・Instagram等SNSを活用した発信・庁有車ナンバープレート交換による普及啓発・区発行物における図柄ナンバーのPR |
|--|

Ⅳ．寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和 年 月 日
2. 協議会の構成	設置・報告済みのため省略
3. 具体的な用途等	

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

江東

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

- | |
|------------------------------------|
| ・ 令和5年6月30日時点の普及率3.06%を引き続き拡大していく。 |
|------------------------------------|

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- | |
|--|
| ・ 区ホームページ掲載
・ 区広報板に周知ポスターを掲示
・ 区役所庁舎内において、図柄ナンバープレートの見本、ポスターを展示
・ 区内各施設及び区内自動車関係団体へポスター・チラシを配布し、周知協力を依頼 |
|--|

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和 年 月 日 ※既存会議体で検討中
2. 協議会の構成	
3. 具体的な用途等	

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

葛飾

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・令和10年9月末時点での地方版図柄入りナンバープレート導入普及率3.52%を目指す。・令和10年9月末時点での地方版図柄入りナンバープレート導入のうち、フルカラー版（寄付あり）を62%とする。 |
|--|

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・引き続き区公式HPへ掲載するとともに、定期的に各種SNSで発信を行う。・区庁用車に地方版図柄入りナンバープレートを取り付け、区内を走行することにより啓発を図る。 |
|--|

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和2年2月14日
2. 協議会の構成	別紙のとおり
3. 具体的な用途等	【交通安全教室の実施】 交通安全教育を推進するため、年1～2施設ずつ交通安全教室を実施。交通違反によりどのような危険が生じるのか体験させることで、区内の安全意識高揚を図る。 交通安全教室の実施に当たっては1施設30万円程度の委託料が発生するため、年間目標寄付金額を30万円とする。

葛飾区交通安全協議会委員名簿

令和5年4月1日現在

所 属	職 名	氏 名	新	備考
葛飾区	区長(会長)	青 木 克 徳		
	総務部長	坂 井 保 義		
	地域振興部長	長谷川 豊		
	福祉部長	新 井 洋 之		
	子育て支援部長	鈴 木 雄 祐		
	交通・都市施設担当部長	今 井 直 紀		
教育委員会	教育長	小 花 高 子		
区議会	建設環境委員長	かわごえ 誠 一		
	議員	大 森 ゆきこ		
	議員	工 藤 きくじ		
	議員	清 水 こういち		
	議員	山 本 ひろみ		
	議員	門 脇 翔 平		
	議員	中 村 けいこ		
	議員	片 岡 ちとせ		
警察署	葛飾警察署長	大 塚 陽 平		
	亀有警察署長	三 谷 貞 博		
関係団体	葛飾交通安全協会会長	入 江 生 夫		
	亀有交通安全協会会長	矢 部 文 雄		
	自治町会連合会長	秋 本 勝 利		
	商店街連合会長	染 谷 光 雄		
	区立小学校校長代表	臼 井 賢 治		
	区立中学校校長代表	角 康 宏	○	
	小学校PTA連合会長	道 家 慶 子		
	中学校PTA連合会長	多良間 将 信		
	婦人団体連合会長	谷茂岡 正 子		
	私立幼稚園連合会長	二 葉 昭 二		
	私立保育園連盟会長	鈴 木 康 之		
	青少年育成地区委員会会長連絡協議会長	村 田 廣 司		
	区内公立高等学校校長代表	太 田 久 人		
	区内私立高等学校校長代表	大多田 泰 亘		
	高齢者クラブ連合会長	細 谷 五 郎		
	保護司会長	石 川 宏 太		
	子ども会育成会連合会長	江 良 ヒデ子		
	金町駅放置自転車等連絡協議会会長	橋 本 義 武		
	東京葛飾バイコロジー推進協議会長	大久保 宜 則		
	私立保育園経営者協議会長	秋 家 聡 明		
	障害者福祉団体高障会長	原 進		
東京都	第五建設事務所長	武 藤 真		
国土交通省	関東運輸局自動車技術安全部管理課長	和 田 絵 里		臨時委員

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

江戸川

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

- ・東京23区で図柄導入済み地域の平均以上の普及率を目指す
- ・上記目標達成のため、初回の図柄変更・交付期間満了判断を迎えるR8年度末までに普及率0.9%・1800台以上を目指す
(1800台＝23区での新規導入事例における交付開始から2年時点の平均普及率)

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

【実施済み】(令和7年4月時点)

- ・チラシ、ポスターを作成
(区内施設への設置、区内自動車ディーラーや関係団体へ周知)
- ・広報誌(令和7年4月15日号)で交付開始をPR
- ・区ホームページ、各種SNSで周知
- ・本庁舎1階総合窓口に見本プレートを展示
- ・令和7年4月7日放送のFNN Live News days(フジテレビ)にてPR

【実施予定】

- ・庁用車約200台を図柄入りナンバー(フルカラー)に交換
- ・国土交通省、関東運輸局と連携して、図柄入りナンバー(フルカラー)へ交換するイベントを実施(令和7年5月31日)
- ・区民向けに特集動画を作成し、区内施設などで放映

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和7年3月21日
2. 協議会の構成	公共交通事業者、道路管理者、公安委員会、地域公共交通の利用者の代表、学識経験者、関東運輸局、東京都、江戸川区
3. 具体的な用途等	区内の交通環境の改善や観光振興などの取り組みに活用する。 具体的な活用案について、事務局・協議会で検討した上で、区民にアンケートを実施し、実際に行う事業を決定していく予定。

普及促進計画

Ⅰ．地域名

富士山

Ⅱ．図柄の交付期間における普及目標

普及率 1.0%、申込件数 500 件とする。

Ⅲ．普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

自治体 HP による周知、寄付金活用事業の実施

Ⅳ．寄付金の活用方針

1．協議会設置日	令和5年3月1日
2．協議会の構成	○構成団体 富士吉田市、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、 鳴沢村、富士河口湖町 ○オブザーバー 関東運輸局山梨運輸支局
3．具体的な用途等	図柄交付期間ごとに交通事業者や観光事業者等から意見を聴取した上で、事業費 100 万円程度の事業を実施する。なお、当該事業は自動車ユーザー等に裨益するものであって、地域振興等に寄与するものとする。

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

新潟

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

- ・ 交付から4年半経過した令和5年3月末時点で、長岡地域の普及率が1.96%であることを踏まえ、今後5年間で約2%普及させるため、1年当たり4,000件以上の申込件数をを目指す。
(当地域は登録自動車・軽自動車の合計で約107万台を保有しており、約2万台の取付けが必要)
- ・ その結果として、令和10年3月末時点での普及率2.59%(R5.3時点:0.72%)を目指す。
- ・ 地方版図柄入りナンバープレートの申込件数のうち、フルカラー版(寄付有り)を過半数とする。

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- ・ 新潟県ホームページ及び特設サイトで、図柄入りナンバーを周知する。
- ・ ノベルティ配布など、民間事業者による図柄入りナンバーのデザイン使用を通じて、図柄入りナンバーを周知する。
- ・ 交通安全、観光振興、地域公共交通等の関係団体が実施する取組の中で、図柄入りナンバーの寄付金活用を広報するなど、取付け機運を醸成する。

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和5年10月20日
2. 協議会の構成	新潟県、新潟運輸支局、新潟県警察、新潟県観光協会、新潟県バス協会、新潟県ハイヤー・タクシー協会
3. 具体的な用途等	・ 交通安全に関する事業 (交通事故防止のための安全意識高揚及び普及等) ・ 道路愛護・美化保全等に関する事業 (道路の清掃・植栽等) ・ 観光振興等に関する事業 (観光情報の提供、誘客宣伝活動等) ・ 地域公共交通に関する事業 (バスやタクシーの輸送サービスの改善や充実等)

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

長岡

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

- ・交付から4年半経過した令和5年3月末時点で、地方版図柄入りナンバープレート第1弾導入地域の普及率上位5地域の平均値が2.82%であることを踏まえ、今後5年間で3%普及させるため、1年当たり2,800件以上の申込件数をを目指す。
(当地域は登録自動車・軽自動車の合計で約48万台を保有しており、約1.4万台の取付けが必要)
- ・その結果として、令和10年3月末時点での普及率4.89%(R5.3時点:1.96%)を目指す。
- ・地方版図柄入りナンバープレートの申込件数のうち、フルカラー版(寄付有り)を過半数とする。

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- ・新潟県ホームページ及び特設サイトで、図柄入りナンバーを周知する。
- ・ノベルティ配布など、民間事業者による図柄入りナンバーのデザイン使用を通じて、図柄入りナンバーを周知する。
- ・交通安全、観光振興、地域公共交通等の関係団体が実施する取組の中で、図柄入りナンバーの寄付金活用を広報するなど、取付け機運を醸成する。

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和5年10月20日
2. 協議会の構成	新潟県、新潟運輸支局、新潟県警察、新潟県観光協会、新潟県バス協会、新潟県ハイヤー・タクシー協会
3. 具体的な使途等	・交通安全に関する事業 (交通事故防止のための安全意識高揚及び普及等) ・道路愛護・美化保全等に関する事業 (道路の清掃・植栽等) ・観光振興等に関する事業 (観光情報の提供、誘客宣伝活動等) ・地域公共交通に関する事業 (バスやタクシーの輸送サービスの改善や充実等)

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

上越

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

- ・ 地方版図柄入りナンバープレートの交付から2年半経過した令和4年12月時点の普及率は0.9%。
- ・ 地方版図柄入りナンバープレートの令和10年10月時点の普及率目標を1.8%とし、1年あたり500件以上の申込件数をを目指す。
- ・ 累計の地方版図柄入りナンバープレートの申込件数の内、フルカラー版（寄付あり）を過半数とする。

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- ・ 各自治体ホームページでの広報
- ・ 地方新聞への記事掲載による普及促進の啓発
- ・ 庁舎窓口でのナンバープレート見本の掲示
- ・ 自動車販売店でのナンバープレート見本の掲示
- ・ 自動車販売店、中古車販売店への図柄入りナンバープレートのPR活動

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和3年6月4日
2. 協議会の構成	（上越ナンバー普及促進協議委員会） 学識経験者、交通事業者、3市の観光団体 ※事務局は普及促進協議会 （上越ナンバー普及促進協議会） 上越市、糸魚川市、妙高市、上越地域振興局、糸魚川地域振興局
3. 具体的な用途等	・ 公益社団法人日本デザインナンバー財団が定める「地方版図柄入りナンバープレートの寄付金活用事業助成実施要領」の助成対象事業要件に適合する事業を広く募集する。 ・ 効果発現の観点から寄付金活用事業に充てる助成予算総額1,500千円が確保された時点で募集を開始する。

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

富山

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

- ・令和5年3月末時点での地方版図柄入りナンバープレート第1弾導入地域の普及率上位5地域の平均値である2.82%を超える。
- ・上記普及率の目標達成のため、1年あたり2,600件以上の申込件数を指す（当地域は登録自動車・軽自動車の合計で約87万台を保有しており5年間で約1.3万台の取り付けが必要）。

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- ・県の公用車に地方版図柄入りナンバープレートを取り付け、取付け機運の醸成を図る。
- ・県のホームページ等を活用して、地方版図柄入りナンバープレートの周知を図る。
- ・地域公共交通や観光振興等の関係団体が実施する取組みの中での周知について、当該関係団体に協力を働きかけるなど、地方版図柄入りナンバープレートの普及促進に向けて県内関係者との連携を図る。

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日（予定）	令和5年度中
2. 協議会の構成（予定）	富山県、北陸信越運輸局富山運輸支局、 とやま観光推進機構、富山県バス協会、富山県タクシー協会 等
3. 具体的な用途等（予定）	地域公共交通の維持・活性化に関する事業等、具体的な用途等について協議会において検討する。

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

金沢(石川県金沢市等)地域

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・令和4年度にて951,000円の寄付金予算を獲得し、令和5年度予算にて1,170,000円の寄付金予算を獲得した。令和6年度予算にて1,404,000円以上を獲得できるよう普及促進に取り組む。・1年あたりの申込件数は466台を目標とする。 |
|---|

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・昨年度に引き続き、導入地域の各自治体のホームページで、特設ページを公開。
(かほく市は10/31までにHP公開予定) |
|---|

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和 年 月 日 (未定)
2. 協議会の構成	学識経験者、交通事業者、行政
3. 具体的な用途等	さらなる利用促進を図るための広報業務委託

普及促進計画

Ⅰ．地域名

石川

Ⅱ．図柄の交付期間における普及目標

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・登録車及び軽自動車の数の合計のうち、石川県の地方版図柄入りナンバープレートを取り付けている数の割合が0.8%以上・一年間での申込件数が1500件以上（昨年度1000件以上を達成できたため） |
|--|

Ⅲ．普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・県の広報を活用した広報活動を行う・県の公用車に図柄入りナンバープレートの取り付けを依頼する |
|---|

Ⅳ．寄付金の活用方針

1．協議会設置日（予定）	令和5年度中
2．協議会の構成（予定）	石川県、北陸信越運輸局、市長会、町長会等
3．具体的な用途等（予定）	協議会設置後に協議会において検討

普及促進計画

Ⅰ．地域名

南信州

Ⅱ．図柄の交付期間における普及目標

・当地域では、登録自動車・軽自動車の合計で約 15 万台を保有しており、登録自動車・軽自動車の 0.5%以上となるよう、5年間 750 台以上（年 150 台以上）の申込みを目指す。

Ⅲ．普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・市町村のホームページ、広報誌等による普及啓発・公用車への取付・地域内の自動車販売店等にチラシの配布 |
|--|

Ⅳ．寄付金の活用方針

1．協議会設置日	令和7年4月30日
2．協議会の構成	飯田市、根羽村、売木村、喬木村、豊丘村、南信州広域連合、飯伊交通安全協会、阿南交通安全協会、飯田青年会議所、信南交通株式会社、長野県タクシー協会下伊那支部、南信州観光公社、北陸信越運輸局、長野県南信州地域振興局、
3．具体的な用途等	・地域の交通安全啓発に資する事業 ・公共交通機関等の利便性の向上に資する事業 ・観光旅行客の受入れ体制の強化に資する事業

普及促進計画

Ⅰ．地域名

安曇野

Ⅱ．図柄の交付期間における普及目標

- | |
|--|
| ・当地域では、登録自動車・軽自動車の合計で約10万台を保有しており、0.5%の500件を5年間で目指す。 |
|--|

Ⅲ．普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- | |
|--|
| ・ 交付開始時にセレモニーを実施し、周知を図る。
・ 地方新聞において、広告を掲載し、周知を行う予定。
・ ディーラーや中古車販売店等にチラシやポスターを配布し、自動車購入時に図柄への変更を促していただく。
・ 各市町村でもホームページや広報誌を活用して周知を行い、特集記事の掲載を行っていく。 |
|--|

Ⅳ．寄付金の活用方針

1．協議会設置日	令和7年3月13日
2．協議会の構成	安曇野市、生坂村、池田町、松川村、各商工会及び各観光協会、国土交通省、長野県、一般財団法人長野県自動車標板協会
3．具体的な用途等	・ 公益社団法人日本デザインナンバー財団が定める「地方版図柄入りナンバープレートの寄付金活用事業助成実施要領」の助成対象事業要件に適合する事業の中から検討を進める

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

福井

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

普及率 1. 9%（過去2年間の普及率から推計）

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- ・ 県、市町HPやSNSでの発信
- ・ 各自動車販売店において車購入者に周知を依頼

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和5年3月27日
2. 協議会の構成	福井運輸支局 （公社）福井県バス協会 （一社）福井県タクシー協会 （公社）福井県観光連盟 福井県
3. 具体的な用途等	○用途 地域交通のサービス改善・観光振興等に活用することとし、特に以下の事業を中心に実施する。 ・ 周遊バスの企画・造成など、公共交通の輸送の円滑化、輸送力の強化に資する事業 ・ 待合環境の整備や多言語化への対応など、公共交通機関等の利便性の向上に資する事業 ・ 観光客向け交通情報の発信や観光イベントの開催など、観光旅行者の受け入れ体制の強化に資する事業 ・ 交通安全の広報・啓発など交通事故防止対策に資する事業 ・ 公共交通の利用促進のための広報・啓発活動や公共交通分野での人材確保など、公共交通機関の維持確保に資する事業

	○活用額 １年あたり７０万円を目安とする （毎年の具体的な活用額については、繰越額の状況も勘案し、協議会において検討）
--	--

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

富士山（沼津）

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

- ・令和10年3月末時点での地方版図柄入りナンバープレート普及率4.50%以上を超える。（令和5年3月末時点で2.57%）
- ・上記普及率の目標達成のため、1年あたり3,000件以上の申込件数を目指す。
- ・地方版図柄入りナンバープレートの申込件数のうち、フルカラー版（寄付あり）を1,000台以上とする。

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- ・富士山ネットワーク会議で作成している「富士山図柄入りナンバープレート」普及啓発のためのチラシを各市町の窓口や各種イベント等で配布する。
- ・協議会を構成している4市1町のウェブサイト等の特設ページに普及啓発のための記事を掲載し、取り付け機運を醸成する。
- ・各市町で行う交通安全に係る取組や公共交通政策に関する取組などの中で、地方版図柄入りナンバープレートの寄付金活用について広報する。

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	平成21年5月11日
2. 協議会の構成	富士市・富士宮市・御殿場市・裾野市・小山町
3. 具体的な用途等	・周辺観光の増進を目指すため、4市1町観光ガイドブックの制作について検討を行う。掲載記事には、主にドライブで訪問しやすい箇所をピックアップするなど、自動車を活用した観光客の誘致促進を図る。 ・その他、バリアフリー化や地域交通の確保、交通事故の削減、カーボンニュートラルの推進に結び付く事業について広域的に取り組めるよう、具体的な活用を図るための検討を行う。

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

岡崎

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

- ・令和5年6月末時点での地方版図柄入りナンバープレート導入地域の普及率1位の飛鳥地域の6.59%を超える7%を目指す。
- ・上記普及率の目標達成のため、1年目は3%、2年目以降は1年あたり1%の普及（当地域における令和5年3月末時点の対象台数は313,180台であるため、5年間で約22,000台の取付けが必要）を目指す。

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- ・啓発品（図柄デザインのクリアホルダー）を10,000部作成し、ちらしとともに配布する。
- ・自動車ディーラーと連携し、店舗にサンプルプレートを展示するとともに、啓発品及びちらしを来店者へ配布する。
- ・岡崎市及び幸田町の事業者へ取組について紹介し、社用車への取付けを呼び掛ける。
- ・協力事業者の認証又は岡崎市及び幸田町ホームページでの取組紹介等を行う。
- ・岡崎市及び幸田町の広報誌に特集記事を掲載する。
- ・テレビ、ラジオ等のメディアで取組について紹介する。
- ・庁舎にサンプルプレートや紹介パネルを設置する。
- ・岡崎市及び幸田町の公用車へ取付けを行う。
- ・封筒や職員の名刺台紙を用いて取組を紹介する
- ・イベントでPRする。

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和5年10月4日
2. 協議会の構成	学識経験者、岡崎商工会議所、幸田町商工会、国土交通省中部運輸支局愛知運輸支局、愛知県警察岡崎警察署、岡崎市、幸田町
3. 具体的な用途等	当地域における交通事故防止並びに観光プロモーション及び観光拠点整備に資する事業への活用を想定。

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

豊田

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

- | | |
|---------|--------------------------|
| 1 普及率 | 0.8% |
| 2 総申込件数 | 2,500件（1年あたりの申込件数500件達成） |

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ等での啓発ページを公開 ・市内カーディーラー及び中古車販売店約30店舗に協力を依頼し、来客された方に啓発チラシを配布（配布総数：1,500枚程度） ・イベント等で啓発チラシを設置し、来客された方に配布。啓発ポスター等でPR。 |
|--|

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和2年6月23日 ※豊田市公共交通会議の規約を改正して対応
2. 協議会の構成	豊田市、学識経験者、国土交通省中部地方整備局、国土交通省中部運輸局愛知運輸支局、愛知県、豊田警察署、足助警察署、豊田市社会福祉協議会、区長会、高齢者クラブ連合会、ボランティア連絡協議会、PTA連絡協議会、商工会議所、愛知県タクシー協会、愛知県バス協会、愛知県交通運輸産業労働組合協議会、名古屋鉄道（株）、名鉄バス（株）、豊栄交通（株）、愛知環状鉄道（株）
3. 具体的な用途等	・車いすワンタッチ固定装置のバス車両への導入 ・観光イベントにおけるシャトルバスやレンタサイクル等の導入 ・バス等の公共交通事業者に対するAEDなどの設置 ・地域交通の確保や公共交通の利用促進のための広報、啓発活動 ・多様な移動手段を活動できる交通の利用促進 ・公共交通の運転士の人材確保 など

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

春日井

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

- ・ 令和10年3月末時点での普及率1.26%を達成すること

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- ・ 市ホームページで紹介
- ・ 市内ディーラーに普及促進を依頼
- ・ チラシの作成及び配布
- ・ 公用車に取り付け

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和2年2月6日
2. 協議会の構成	春日井市、中部大学、名鉄バス株式会社、愛知県バス協会、愛知県タクシー協会、高蔵寺ニュータウンセンター開発株式会社、春日井市区長町内会長連合会、春日井市老人クラブ連合会、社会福祉法人社会福祉協議会。春日井市婦人会協議会、国土交通省中部運輸局愛知運輸支局、首席運輸企画専門官、愛知県交通運輸産業労働組合協議会、愛知県春日井警察署、愛知県都市整備局交通対策課
3. 具体的な用途等	自動車ユーザー等に裨益する事業であって、対象地域の地域交通のサービス改善への活用を想定

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

四日市

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

令和2年5月より導入を開始し、地方版図柄登録数は初年度である令和2年度の1,256件・普及率0.51%、令和3年度は666増の1,922件・普及率0.79%、令和4年度は724件増の2,646件・普及率1.08%となっており、令和3年度と令和4年度を比較すると年度当たりの地方版図柄登録数および普及率は増加している。

引き続き、同水準以上の地方版図柄登録数の推移を目指す。

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

市内自動車学校、自動車販売店などにポスター掲示を依頼し、引き続き、自動車購入予定者をターゲットに図柄入り四日市ナンバーの周知を図る。

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和4年8月25日
2. 協議会の構成	学識経験者、交通事業者、事業者団体、観光事業者：利用者、中部運輸局三重運輸支局、市
3. 具体的な使途等	令和4年度に開催した協議会においては、実施事業の予定が立たず、助成申請を見合わせることにした。現在の助成予算額は、1,094,000円となっているが、令和5年7月に開催した協議会においても助成対象事業の決定には至らず、次回2月に開催予定の協議会において、具体的な使途について協議する予定。

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

伊勢志摩

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

伊勢志摩においては、図柄入りナンバープレートの年間申込件数 1,000 件を目標とし、普及啓発を行います。

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・伊勢志摩図柄入りナンバーを導入している3市4町の連携により、各市町の広報誌において、伊勢志摩図柄入りナンバーの普及啓発記事を同時掲載し取付け機運を醸成します。・各市町が所有する公用車については、伊勢志摩図柄入りナンバーの広告塔として、車両更新時等に積極的な図柄入りナンバー取り付けを行い、普及促進に取り組みます。 |
|--|

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和 年 月 日
2. 協議会の構成	
3. 具体的な用途等	

※Ⅳについては、前回報告から変更がないため省略

広報誌掲載イメージ

図柄入りナンバープレートで 伊勢志摩をPRしよう！

企画調整課 (☎ 21-5548 FAX 21-5522)

令和2年5月11日から図柄入りの「伊勢志摩ナンバープレート」の交付が開始されてから3年が過ぎました。

同ナンバープレートは、伊勢志摩の魅力を地域内外に発信し、当地域への愛着を深めてもらえるよう開始したものです。

図柄入りナンバープレート(モノトーン)交付手数料(2枚1組)

普通自動車	軽自動車	大型車
7,500円	8,250円	11,620円

※図柄入りナンバープレートは、「希望ナンバー制度」による申し込み(受注生産)となります。

図柄入りナンバープレートは、上の表の交付手数料に加え、1,000円以上の寄付をするとフルカラーになります。寄付金は、当地域の交通改善や観光振興などの取り組みに活用されます。



伊勢志摩ナンバープレート交付対象

伊勢市・鳥羽市・志摩市・玉城町
度会町・南伊勢町・明和町



図柄デザインの作品名は、「吹き行く魅力」。心温まる有数の観光施設や人の交流を赤い風で表し、恵み豊かな海に囲まれ潮風が満ちている様子を青い風で表現しています。

詳しくは、図柄ナンバー申込サービス(🌐 <https://www.graphic-number.jp>)または、近くの自動車販売店・整備工場などへ相談してください。

図柄ナンバー申込サービス 検索 🔍



寄付金の活用方針

皆様からいただいた寄付金は、地域交通のサービス改善、観光振興等に活用するものとされており、寄付金の活用方針や使途は、関係市町や 地方運輸支局 等が参画する伊勢志摩ナンバー協議会で決定します。

図柄入り伊勢志摩ナンバープレートのお申し込みによる 寄付金については、**伊勢志摩地域の魅力発信のための観光事業に活用**させていただきます。

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

滋賀

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

- 令和5年6月末時点での地方版図柄入りナンバープレート取り付け台数(10,802台)を2倍にし、普及率2.00%以上を目指す。
- 地方版図柄入りナンバープレート合計申込件数のうち、フルカラー版(寄附あり)への申込割合3分の2以上を維持する。

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- 自治体(県)ホームページにおける特設ページの開設・公開や、公式SNSでの発信を通じた普及の呼びかけを行う。
- 自治体(県)庁舎内におけるポスターの掲出やチラシの配下等、広報物によるPRの実施。
- 寄付金活用事業におけるイベントや販促物等で、図柄入りナンバープレートの寄付金を活用した事業であることを表示し、普及に向けた機運醸成を図る。
- 滋賀県図柄入りナンバープレート推進協議会に参画する交通事業者等を通じた、加盟団体や企業、顧客等への周知。
- 公用車への図柄入りナンバープレートの装着を進め、装着した車で県内外を走行することを通じたPRの実施。

普及促進計画

I. 地域名

京都

II. 図柄の交付期間における普及目標

- ・令和5年9月末までに普及率1.21%を超える。
- ・総申込件数15,430件を超える。

III. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- ・京都府広報誌「府民だより」やラジオにおける広報（車の買い換え需要が高まる年度末に実施）
- ・京都府HPによる広報（通年）

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

堺

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

1. 普及率（％）	1.0%
2. 総申込件数（件）	4,000 件
○当地域は登録自動車・軽自動車合計で約 40 万台を保有している。普及目標としては交付期間末までに普及率 1.0%以上をめざす。 ○なお、独自目標として、初回の更新判断時期である令和 9 年度までに総申込件数 4,000 件をめざすこととする。	

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

○ポスター及びリーフレットを作成し、下記への掲示・配布を行い、周知啓発・普及促進を行う予定 ・市庁舎 ・ナンバープレート交付手続窓口（大阪府自家用自動車連合協会） ・市内自動車販売店等 ・市内企業 ※別添「ポスター、リーフレット」参照 ○また、市主催のイベントや、大阪府自家用自動車連合協会のイベント出展に連携し、周知啓発・普及促進を行う予定 ○その他、市ホームページに図柄入りナンバープレート特設ページの設置、広報誌への掲載のほか、3～4 月など来庁者の多い時期に市庁舎エントランスホールへの PR ブース設置など、周知啓発・普及促進を行う予定
--

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和 5 年 10 月 23 日
2. 協議会の構成	堺市（政策企画部、観光部、交通部）、近畿運輸局
3. 具体的な用途等	自動車ユーザーに裨益する取組であることを基本とし、市への誇りや愛着心の醸成並びに市の PR につなが

普及促進計画

Ⅰ．地域名

奈良

Ⅱ．図柄の交付期間における普及目標

令和5年12月末時点での第1弾地方版図柄入りナンバープレート導入地域の普及率上位5地域の平均値である3.39%を超える。(令和9年3月末時点)

上記普及率目標達成のため、1年あたり2,800件以上の申込件数を指す(当地域は登録自動車・軽自動車の合計で約80万台を保有しており、3年間で約8,400件の取付けが必要)。

Ⅲ．普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- ・奈良県のホームページや広報誌等において、図柄入りナンバープレートを周知する。
- ・県有施設等で図柄入りナンバープレートのパネル展を開催する。
- ・寄付金の活用結果をホームページで掲載する。

Ⅳ．寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和6年3月22日
2. 協議会の構成	奈良県、近畿運輸局、奈良県市長会、奈良県町村会、公益社団法人奈良県バス協会、一般社団法人奈良県タクシー協会
3. 具体的な用途等	地域交通のサービス改善、観光振興等への活用を想定。

	るものとするため、地域振興や観光振興に資する以下の取組への活用を想定 ・ 交通に係る環境負荷の低減に資する取組 ・ 地域公共交通の活性化等に資する取組 ・ 観光誘致、活性化に資する取組 ・ 交通安全啓発に資する取組
--	--

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

飛鳥

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

- ・普及率の目標値 6. 88%（令和5年9月末）⇒10%（令和10年9月末）
- ・普及率首位の継続 全国1位（令和5年9月末）⇒全国1位（令和10年9月末）

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- ・モーターショー等にブース出展する。
- ・映画館で啓発動画をシネアド放映する。
- ・観光施設等で啓発動画を放映する。
- ・チラシ、三角POP等の啓発品を自動車ディーラーに配布する。

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	平成30年2月15日
2. 協議会の構成	橿原市、高取町、田原本町、三宅町、明日香村、一般社団法人橿原市観光協会、近畿運輸局、奈良交通株式会社
3. 具体的な使途等	令和7年の「大阪関西万博」や令和8年の「飛鳥・藤原の世界遺産登録」に合わせて、圏域のPR、観光誘客に資する取組（例：ラッピングバス、ラッピングトラック）を行う。 ※目標額300万円以上と設定し、積み立て中。

普及促進計画

Ⅰ．地域名

鳥取

Ⅱ．図柄の交付期間における普及目標

住民が選択できる制度のため、目標は立てずに引き続き普及させていきたい。

Ⅲ．普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・県庁市町村課ホームページ及び新聞の広告欄にて概要を掲載・図柄入りナンバープレートデザイン商標登録の利活用の承認 |
|---|

Ⅳ．寄付金の活用方針 ※寄付金活用方針にて報告済のため省略

1．協議会設置日	令和 年 月 日
2．協議会の構成	
3．具体的な使途等	

普及促進計画

Ⅰ．地域名

出雲

Ⅱ．図柄の交付期間における普及目標

図柄入りナンバープレートの申込件数8,000件を目指し、うちフルカラー版（寄付あり）を過半数とする。（更新予定年の令和7年までに約1,000件の取付が必要）
--

Ⅲ．普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・寄付金を活用した事業の実施や広報活動によって、図柄入りナンバープレートの取付け機運を醸成する。・各市町及び協議会構成団体のホームページや広報誌等に特設記事を掲載する。 |
|---|

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

広島

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 既存の地方版図柄入りナンバープレートのうち、保有車両数が広島ナンバーと同程度であり、令和5年3月末時点での交付枚数が最も多い熊本ナンバーの5年経過時点の普及率（見込み）と同等にすることを目指し、40,000枚を目標とする。（普及率3.24%）・ 上記目標達成のため、1年あたり8,000件以上の交付を目指す。・ 地方版図柄入りナンバープレートの申込件数のうち、フルカラー版（寄付あり）を当地域と同じカープナンバーである福山ナンバーと同程度の90%とする。 |
|---|

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 交付開始日に交付記念セレモニーを行う。・ 普及促進に係るポスターを作成し、構成市町の庁舎や自動車販売店などに掲示を行う。・ 構成団体が主催もしくは参加するイベントでの広報活動の実施。・ 構成市町の広報誌や広報番組でのPRを行う。 |
|---|

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和5年8月25日
2. 協議会の構成	広島市、呉市、三次市、庄原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、国土交通省中国運輸局広島運輸支局
3. 具体的な用途等	住民アンケートの結果を踏まえ、回答の多かった、公共交通機関等のバリアフリー化に資する事業、自動車等による交通事故防止対策、被害者救済対策に資する事業等に取り組む。

普及促進計画

Ⅰ．地域名

福山

Ⅱ．図柄の交付期間における普及目標

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・令和10年9月末時点での地方版図柄入りナンバープレートの申込件数が35,000件をめざす。・上記の目標達成のため、年間の新規申込は2,712件以上をめざす。・申込件数における寄付金ありの割合は90%以上をめざす。 |
|---|

Ⅲ．普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・市公式SNSを活用した定期的な情報発信。・普及促進キャンペーンの実施 |
|--|

Ⅳ．寄付金の活用方針

1．協議会設置日	2023年4月に報告済であるため省略
2．協議会の構成	
3．具体的な使途等	

普及促進計画

Ⅰ．地域名

下関

Ⅱ．図柄の交付期間における普及目標

初回の更新判断時期である令和9年度において、普及率の更新基準である0.8%を超える。
--

Ⅲ．普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

軽自動車税の納税通知書封筒に図柄を記載し広報を行う。 市報や市HP、公式SNSを活用し広報を行う。
--

Ⅳ．寄付金の活用方針

1．協議会設置日	令和5年3月20日
2．協議会の構成	下関市総合政策部広報戦略課、下関市スポーツ文化部観光政策課、下関市都市整備部交通対策課、中国運輸局山口運輸支局、（一財）山口県自動車振興センター
3．具体的な用途等	地域の交通対策に資する事業 観光客の誘致に資する事業

普及促進計画

I. 地域名

山口

II. 図柄の交付期間における普及目標

普及率0.8%、総申込件数11,000件、目標達成のため1年あたり600件の申込件数を目指す。

III. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- ・日本自動車販売協会連合会山口県支部との連携（イベントへのブース出展等）
- ・運送事業者への協力要請（バス事業者、トラック事業者等の車両への取付）
- ・山口ナンバー地域内の市町による広報

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

徳島

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

普及率：0.8%

総申込件数（件）：2,500件（年間500件×交付5年間）

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

○徳島県のHPによる広報

○関係団体（ディーラー、トラック協会、バス協会等）へ独自に作成したポスター・チラシの配布

○運転免許センターに実物大のプレートパネルを設置

○県内外のイベントで広く利用されるトラックや燃料電池車を含む公用車への図柄ナンバーの取付け

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和2年7月16日
2. 協議会の構成	四国運輸局徳島運輸支局 徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市 阿波市、美馬市、三好市、勝浦町、上勝町、 佐那河内村、石井町、神山町、那賀町、牟岐町 美波町、海陽町、松茂町、北島町、藍住町、板野町 上板町、つるぎ町、東みよし町 徳島県
3. 具体的な使途等	県内DMO等の事業を支援することによって、地域の観光振興等に関する取組支援を行う。 また、寄付金額が十分でないと判断される場合は、当年度での執行を行わず、次年度に繰り越して支援を検討する。

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

高松

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

以下①②のいずれかを満たすことを目標とする。

- ① 令和9年度末において高松市内の登録車及び軽自動車の数の合計のうち、「高松版図柄入りナンバープレート」を取り付けている数の割合が0.6%以上
- ② 令和9年度末における「高松版図柄入りナンバープレート」の交付枚数が2,000件以上

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- ・ 本市公式ホームページや公式 SNS による「高松版図柄入りナンバープレート」とその寄付金活用方針の周知
- ・ 本市内の商業施設に設置されたデジタルサイネージを活用した PR



ショッピングモールのデジタルサイネージや、本市HPIに掲示する「高松版図柄入りナンバープレート」PR画像のイメージ



商業施設でのPRのイメージ

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和5年3月16日
2. 協議会の構成	高松市 学識経験者 香川運輸支局
3. 具体的な用途等	本市内の交通環境の改善や、観光振興を通じた地域活性化に資する事業の一部に充当することを想定。

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

香川地域

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

以下①②のいずれかを満たすことを目標とする。

- | |
|--|
| <p>① 令和9年度末において香川県内（高松市を除く）の登録車及び軽自動車の数の合計のうち、香川版図柄入りナンバープレートを取り付けている数の割合が0.8%以上</p> <p>② 令和9年度における香川版図柄入りナンバープレートの交付の申込がなされた件数が500件以上</p> |
|--|

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

香川県ホームページによる香川版図柄入りナンバープレートとその寄付金活用方針の周知
--

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和2年7月1日
2. 協議会の構成	- 香川県政策部政策課 - 香川運輸支局 - 香川県市長会 - 香川県町村会
3. 具体的な用途等	自動車等による交通事故防止対策、被害者救済対策に資する事業の一部に充当することを想定。

普及促進計画

I. 地域名

愛媛

II. 図柄の交付期間における普及目標

地方版図柄入りナンバープレートの申込件数のうち、フルカラー版（寄付あり）を70%以上とする。

（参考：令和5年8月末時点申込件数 合計 23,764 件

フルカラー版（寄付あり）161,181 件 割合：約 68%）

III. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- ・「交通事故の防止対策」及び「次世代自動車の普及促進」に係る取り組みの中で、地方版図柄入りナンバープレートの寄付金活用を広報し、取り付け機運を醸成する。
- ・愛媛県ホームページにおいて、地方版図柄入りナンバープレートの紹介と申請方法等を掲載する。

普及促進計画

I. 地域名

高知

II. 図柄の交付期間における普及目標

目標：令和8年度までに普及率0.8%

III. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

引き続き高知県中山間振興・交通部交通運輸政策課のHPにて積極的な利用をPR

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

長崎

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

導入時から、長崎県民の皆様に愛されるデザインで話題を創出し、「走る広告塔」として県内外で大いに活躍することを期待していたところである。

図柄は、「平和祈念像」「風車」「教会」をあしらった長崎らしいデザインで、導入開始から約4年を迎え、累計で約5,735件の申込があり、地域版図柄を県内外に発信することができ、制度の周知、地域のPRに一定つながったと考えている。申し込み件数についても毎年度少しずつ増加傾向にあり、平均で1,000件を超える実績となっている。今後の申し込み件数については過剰な目標とはせず、現状を維持する増加を見込んでいきたい考えであるが、寄付金なしと寄付金ありの申し込みバランスについては寄付金ありを少しでも増加するよう普及活動に努めてまいりたい。

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

普及啓発活動については、導入時に新聞やテレビCM放送など様々な媒体でPRを行い、その後も広報誌に掲載を行ってきたところである。

今後も継続的な普及啓発活動を通じて、さらなる普及につなげたい。

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和3年1月27日
2. 協議会の構成	別添寄付金利活用協議会設置要綱を参照のこと。
3. 具体的な用途等	具体的な用途については、現状、予算額が小額であること、また、関係団体からの具体的な要望がないことなどから、令和4年度中に決めることができなかったため、速やかに決定ができるよう、引き続き検討して参りたい。 (用途の予定) 長崎の観光振興や地域交通サービスの改善等に活用

長崎版図柄入りナンバープレート寄付金利活用協議会設置要綱

（目的）

第1条 長崎版図柄入りナンバープレートに係る寄付金の活用事業及び助成金交付申請者の決定もしくは同意等を行うことを目的として、長崎版図柄入りナンバープレート寄付金利活用協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（構成）

第2条 協議会は、別表1に掲げる委員等をもって構成し、担当地域は別表2のとおりとする。

2 協議会の会長は、長崎県 地域振興部 交通政策課長をもって充てる。

3 会長は協議会を代表し、会務を統括する。

4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理する。

5 委員の新たな加入については、会長がその都度判断するものとする。

（会議）

第3条 協議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長がその議長となる。

2 協議会は、委員の過半数の出席により成立するものとする。

3 委員は、協議会の会議に出席することが困難な場合は、本人に代えて代理の者を出席させることができる。

4 会長は、必要に応じて委員以外の出席を求め、意見を聴くことができる。

5 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（協議事項）

第4条 協議会は、長崎版図柄入りナンバープレートに係る次の事項について協議・調整を行う。

（1）寄付金の活用事業及び助成金交付申請者の決定もしくは同意等に関する事項

（2）その他会長が必要と認める事項

（事務局）

第5条 協議会の事務局は、長崎県 地域振興部 交通政策課に置く。

2 庶務は、長崎県 地域振興部 交通政策課において処理する。

（その他）

第6条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、令和3年1月27日から施行する。

別表 1（第 2 条関係）

会 長	長崎県 地域振興部 交通政策課長
委 員	長崎県 地域振興部 地域づくり推進課長
委 員	九州運輸局 長崎運輸支局 首席運輸企画専門官（企画調整担当）
委 員	九州運輸局 長崎運輸支局 首席運輸企画専門官（登録担当）
委 員	一般社団法人 長崎県バス協会 専務理事
委 員	一般社団法人 長崎県タクシー協会 専務理事

別表 2（第 2 条関係）

担当地域
長崎市、島原市、諫早市、大村市、対馬市、壱岐市、五島市、雲仙市、南島原市 長与町、時津町、新上五島町

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

佐世保

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

導入時から、長崎県民の皆様に愛されるデザインで話題を創出し、「走る広告塔」として県内外で大いに活躍することを期待していたところである。

図柄は、「平和祈念像」「風車」「教会」をあしらった長崎らしいデザインで、導入開始から約4年を迎え、累計で約5,735件の申込があり、地域版図柄を県内外に発信することができ、制度の周知、地域のPRに一定つながったと考えている。申し込み件数についても毎年度少しずつ増加傾向にあり、平均で1,000件を超える実績となっている。今後の申し込み件数については過剰な目標とはせず、現状を維持する増加を見込んでいきたい考えであるが、寄付金なしと寄付金ありの申し込みバランスについては寄付金ありを少しでも増加するよう普及活動に努めてまいりたい。

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

普及啓発活動については、導入時に新聞やテレビCM放送など様々な媒体でPRを行い、その後も広報誌に掲載を行ってきたところである。

今後も継続的な普及啓発活動を通じて、さらなる普及につなげたい。

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和3年1月27日
2. 協議会の構成	別添寄付金利活用協議会設置要綱を参照のこと。
3. 具体的な用途等	具体的な用途については、現状、予算額が小額であること、また、関係団体からの具体的な要望がないことなどから、令和4年度中に決めることができなかったため、速やかに決定ができるよう、引き続き検討して参りたい。 (用途の予定) 長崎の観光振興や地域交通サービスの改善等に活用

佐世保版図柄入りナンバープレート寄付金利活用協議会設置要綱

（目的）

第1条 佐世保版図柄入りナンバープレートに係る寄付金の活用事業及び助成金交付申請者の決定もしくは同意等を行うことを目的として、佐世保版図柄入りナンバープレート寄付金利活用協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（構成）

第2条 協議会は、別表1に掲げる委員等をもって構成し、担当地域は別表2のとおりとする。

2 協議会の会長は、長崎県 地域振興部 交通政策課長をもって充てる。

3 会長は協議会を代表し、会務を統括する。

4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理する。

5 委員の新たな加入については、会長がその都度判断するものとする。

（会議）

第3条 協議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長がその議長となる。

2 協議会は、委員の過半数の出席により成立するものとする。

3 委員は、協議会の会議に出席することが困難な場合は、本人に代えて代理の者を出席させることができる。

4 会長は、必要に応じて委員以外の出席を求め、意見を聴くことができる。

5 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（協議事項）

第4条 協議会は、佐世保版図柄入りナンバープレートに係る次の事項について協議・調整を行う。

（1）寄付金の活用事業及び助成金交付申請者の決定もしくは同意等に関する事項

（2）その他会長が必要と認める事項

（事務局）

第5条 協議会の事務局は、長崎県 地域振興部 交通政策課に置く。

2 庶務は、長崎県 地域振興部 交通政策課において処理する。

（その他）

第6条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、令和3年1月27日から施行する。

別表 1（第 2 条関係）

会 長	長崎県 地域振興部 交通政策課長
委 員	長崎県 地域振興部 地域づくり推進課長
委 員	九州運輸局 長崎運輸支局 首席運輸企画専門官（企画調整担当）
委 員	九州運輸局 長崎運輸支局 佐世保自動車検査登録事務所 首席運輸企画専門官（登録担当）
委 員	一般社団法人 長崎県バス協会 専務理事
委 員	一般社団法人 長崎県タクシー協会 専務理事

別表 2（第 2 条関係）

担当地域
佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町 佐々町

普及促進計画

Ⅰ．地域名

熊本

Ⅱ．図柄の交付期間における普及目標

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 毎年の年間申込件数 8,000 台以上、R9 の普及率（累計申込件数の自動車保有台数に対する割合）5%を目標とする。・ 累計申込件数全国 1 位を維持する。 |
|---|

Ⅲ．普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 県のホームページや広報誌等を活用し、継続的に周知を図る。・ チラシやポスターを作成し、自動車を取得するタイミングでの効果的な広報を行う。 |
|---|

Ⅳ．寄付金の活用方針

1．協議会設置日	令和元年9月20日
2．協議会の構成	熊本県、熊本県警察、熊本運輸支局
3．具体的な用途等	県内における交通安全の改善や地域交通の利用促進、誘客等観光振興に資する事業に充当する。

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

大分県

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

- ・大分県版図柄入りナンバープレートを県内外に広め、本県での地域振興・観光振興や地域の一体感・郷土愛醸成を図る。
- ・寄付金目標額5,000,000円（5年間）

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- ・県ホームページでの周知。
- ・県保有車両への取付。
- ・民間企業等の使用における申請の簡素化。

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和5年3月14日
2. 協議会の構成	【会長】 大分県商工観光労働部観光局観光政策課長 【委員】 一般社団法人 大分県タクシー協会専務理事 公益社団法人 大分県トラック協会専務理事 一般社団法人 大分県バス協会専務理事 公益社団法人 ツーリズムおおいた専務理事 【オブザーバー】 九州運輸局大分運輸支局主席運輸企画専門官 （企画調整担当） 大分県企画振興部交通政策課長
3. 具体的な使途等	活用方針：トラックやバス、タクシーを介して、本県を訪れた観光客や県外居住者に向け本県の観光情報を発信する取組に活用する。 目標額：5,000,000円（5年間）

普及促進計画

I. 地域名

宮崎

II. 図柄の交付期間における普及目標

- ・令和5年3月時点での地方版図柄入りナンバープレート第1弾導入地域の普及率5位相当である2.0%を超える。
- ・上記普及率の目標達成のため、1年あたり2,200件以上の申込件数を目指す（当地域は登録自動車・軽自動車の合計で約90万台を保有しており、5年間で約1.1万台の取付けが必要）。

III. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

県のホームページやSNS等を活用し周知を図る。

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

鹿児島県

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

地方版図柄入りナンバープレートの申込件数が、交付期間において、1年間当たり4,500件達成を目標とする。

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

交通関係のイベントや県主催の各種イベントにおいてブースを出展するなど、普及促進に努める。

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和元年10月1日
2. 協議会の構成	(1) 鹿児島県総合政策部交通政策課長 (2) 鹿児島県観光・文化スポーツ部PR観光課長 (3) 公益社団法人鹿児島県バス協会専務理事 (4) 公益社団法人鹿児島県トラック協会専務理事 (5) 一般社団法人鹿児島県タクシー協会専務理事 (6) 公益社団法人鹿児島県観光連盟専務理事 (7) 九州運輸局鹿児島運輸支局首席運輸企画専門官(輸送・監査担当) (8) 九州運輸局鹿児島運輸支局首席運輸企画専門官(企画調整担当) (9) 九州運輸局鹿児島運輸支局首席運輸企画専門官(登録担当)
3. 具体的な用途等	交通改善、観光振興などに資する取組(寄付金の額が少額であるため、地方版図柄入りナンバープレート導入以降、協議会に諮り、活用を見送っている)

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

沖縄県

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年3月末時点での地方版図柄入りナンバープレート導入地域のうち、地域別普及率が最も高い熊本の1.7%（2年半）を概ね2倍して3.5%を目標とする。 ・上記普及率の目標達成のため、5年間で約39,500台の取付けを目指す。 |
|--|

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・周知用チラシ・ポスターを作成し、関係機関へ配布する。 ・9月の事前申込開始時に記者会見を実施、10月の交付開始時に交付記念イベントを実施することでマスコミへの露出を図る。 ・沖縄県が所有する公用車を対象とした図柄入りナンバープレート取替プロモーションの実施。 ・10月に沖縄の産業まつり実行委員会が主催する「沖縄の産業まつり」にPRブースを出展する。 ・新聞広告、ラジオ広告を実施する。 ・沖縄県のホームページや広報誌等に特設記事を掲載する。 |
|---|

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和5年8月25日
2. 協議会の構成	・沖縄県土木建築部首里城復興課（事務局） ・沖縄県企画部交通政策課 ・内閣府沖縄総合事務局運輸部車両安全課 ・那覇市都市みらい部都市計画課 ・一般財団法人沖縄美ら島財団 ・一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー ・国内事業部国内プロモーション課 ・一般社団法人沖縄県レンタカー協会 ・一般財団法人沖縄県自動車標板協会
3. 具体的な用途等	首里城周辺等の交通問題改善、観光振興、地域振興等、首里城復興に関連した事業への助成を想定。